

「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰の評価基準

(別表)

判断事項		具体的な判断基準
目標	「スポーツ・健康まちづくり」の目標分野への合致	①スポーツ大会・合宿の誘致やスポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る取組（アウター施策） ②誰でも垣根なく、日常的に出歩き、身体を動かし、スポーツができる社会づくりを行う取組（インナー施策） のいずれかの目標分野に関するものとなっていること
	定量的な目標	目標として、定量的な指標（K P I：数値目標）も設けられていること
取組	スポーツによる地域振興の価値	スポーツがもたらす5つの価値（経済、環境、健康、ローカルブランド、交流）を通して、地域振興の実現を目指す取組計画となっていること
	取組の総合性	単なる個別の事業の実施にとどまらず、「スポーツ・健康まちづくり」を目指す総合的なまちづくりの取組となっていること
	継続的な取組を確保できる体制	「スポーツ・健康まちづくり」の取組を将来にわたって継続的に行っていくことが可能な体制が既に確保されているか、又は今後確保することとなっていること
評価	評価の仕組み	目標の達成状況に係る評価に関する事項が設けられていること
その他	その他	その他スポーツ庁長官が表彰するに不適当な内容となっていないこと